

## 入間市放課後子ども教室事業運営協議会委員募集要項

## 1 協議会の内容

入間市放課後子ども教室事業運営協議会は、入間市放課後子ども教室事業に関し、学校、家庭及び地域住民の連携協力を推進し、円滑な運営を行うため、次に掲げる事項について協議します。

- (1) 事業計画の策定に関すること。
- (2) 安全管理方策に関すること。
- (3) 広報活動方策に関すること。
- (4) 地域協力者の人材確保方策に関すること。
- (5) 実施プログラムの企画に関すること。
- (6) 事業実施後の検証及び評価に関すること。
- (7) その他目的達成に関すること。

## 2 募集人員

この協議会は、15名以内の委員で組織し、このうち3名の委員を公募します。

## 3 委員の任期

令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間です。

## 4 会議開催予定

協議会は、年2回の予定です。

## 5 委員の身分

委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となり、市の規定により報酬及び費用弁償が支払われます。

## 6 応募資格

市内在住で20歳以上の方です。

## 7 応募の方法と締切り

青少年課に用意してある応募用紙に必要事項を記入し、ご本人が直接青少年課に令和7年3月25日（火）までに提出をお願いします。

## 8 選考の方法

面談及び応募動機等の内容により選考し、結果は郵送でご連絡します。

## 9 その他

郵送での受理はできませんので、ご本人が直接応募用紙を青少年課までご持参ください。ただし、応募用紙の受理時間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとさせていただきます。

問い合わせ先：青少年課 放課後子ども担当

☎04-2964-1111（内線2363）